

令和2年度第24回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和3年3月24日

担当部・課：産業部商工課〔内線3523〕

① 件名
石巻市産業復興支援員の廃止及び石巻市6次産業化・地産地消推進センター業務の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災による甚大な被害を受けた本市の復興を推進するため、本市産業の復興に関する業務の円滑な運営を図り、産業振興を通じた地域コミュニティ支援を進めるために設置していた産業復興支援員については、震災復興期間の満了を迎えたことから、あり方を検討する必要がある。</p> <p>また、今後も6次産業化への支援は必要であり、事業者等からの相談対応・案件の掘り起こし、地域のブランドづくりなどのプロモーション業務を継続するためには、コーディネーター役の支援員は必要不可欠となっている。</p> <p>【目的】 石巻市6次産業化・地産地消推進センターに、これまでの支援員をコーディネーターとして配置することにより、事業者への継続的な支援を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市6次産業化・地産地消推進センター設置要綱（平成26年告示第189号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する 4 地域を支える商工業の振興を図る</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和2年7月～ 関係部課協議 8月～ 委託業務受託者協議</p>
⑤ 主な内容
<p>石巻市産業復興支援員を廃止し、石巻市6次産業化・地産地消推進センターにコーディネーターを設置することにより、事業者等からの相談対応・案件の掘り起こし、地域のブランドづくりなどのプロモーション業務を継続して実施する。</p> <p>【コーディネーター業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等からの相談対応及び案件の掘り起こし</li> <li>・6次産業化支援及び担い手育成</li> <li>・地域ブランドづくり及びプロモーション支援 等</li> </ul>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 本見直しにより、これまで推進してきた6次産業化・地産地消業務の更なる充実が図られ、事業者への継続した支援が可能となる。</p> <p>【市財政への負担】（令和3年度当初予算） センター運營業務 29,972千円 （参考）令和2年度契約額 センター運營業務、産業復興支援員推進業務 計 55,224千円</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和3年4月 石巻市6次産業化・地産地消推進センター設置要綱の一部改正（同月1日施行） 市ホームページ等により周知</p>
⑨ その他